

Public Information Furubira

広
報

ふるびら

2015(平成27年)

12月号
No.481



11月3日 第48回文化祭発表会
(撮影場所:文化会館太陽ホール)

平成26年度決算 8年連続黒字

11月に行われた第4回町議会臨時会で、平成26年度一般会計、各特別会計の決算が審議されました。
今月号では、皆さんに収めていただいた税金などがどのように使われたのか、平成26年度決算の概要をお知らせします。

◇一般会計

福祉や教育、道路整備など町運営の基本となる会計

◇特別会計（5会計）

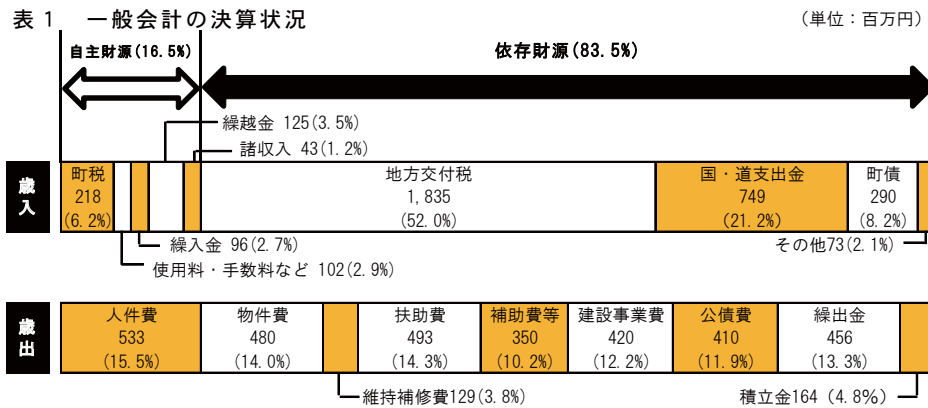
国民健康保険や下水道事業など特定の事業について、収支を明確にするために一般会計と分けて設置する会計

※特別会計に資金不足が生じた場合、一般会計のお金を繰り出して補てんすることもあるため、両会計は密接な関係にあります。

一般会計の決算状況

歳入総額は35億3133.8万円で、歳出総額は34億3535万円、差引き9603万円でした。これに、基金（貯金）の積立額や取崩し額を勘案すると約2551万円が実質的黒字額となります。

表1 一般会計の決算状況



■歳入の自主財源は1割

歳入の内訳では、国や道に頼った依存財源が83・5%で、町の自主財源は16・5%でした。自主財源の中には繰入金9578万円、前年度繰越金1億1407万円が含まれており、町税等の純粋な自主財源は10・8%にとどまっています。(表1参照)

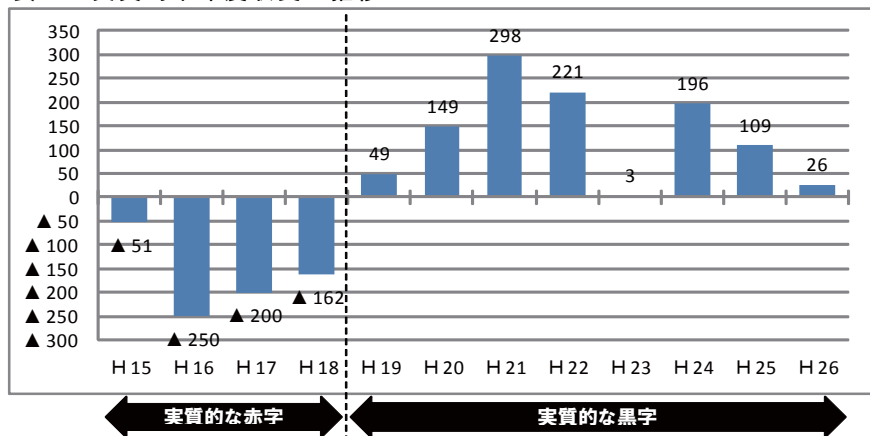
■建設事業費は前年度の3分の1

歳出34億3535万円を性質別に分けると、人件費・扶助費・公債費(借金返済)の「義務的経費」が14億3596万円で全体の41・7%、建設事業費は大型事業が前年度に比べて少なかったため対前年度7億8394万円減の4億1996万円で全体の12・2%でした。

■8年連続黒字決算

平成26年度決算では、大型事業が少なかったことや方交付税を一定額確保できたこと、第2次行財政構造改革プランを推進したことなどにより昨年に引き続き約2600万円の黒字となりました。(表2参照)

表2 実質的単年度収支の推移



■地方交付税は19億円台確保

歳入の52%を占める国からの「地方交付税」は三位一体改革などにより平成18年度より減少傾向でしたが、平成19年度から国の政策転換により算定方法が見直され、平成26年度も19億円台を確保しました。(表3参照)

■**基金残高は13億8000万円**
古平町は、国からの地方交付税に大きく依存しており、この交付税が減ると財政悪化に陥ります。交付税が減っていた平成18年度までは、基金(貯金)を取崩して財政運営を行っていたため、4億1900万円まで減りましたが、現在は交付税の増加に伴って13億8000万円まで回復しました。(表4参照)
なお、自由に使うことのできる財

表3 地方交付税の推移

(単位：億円)

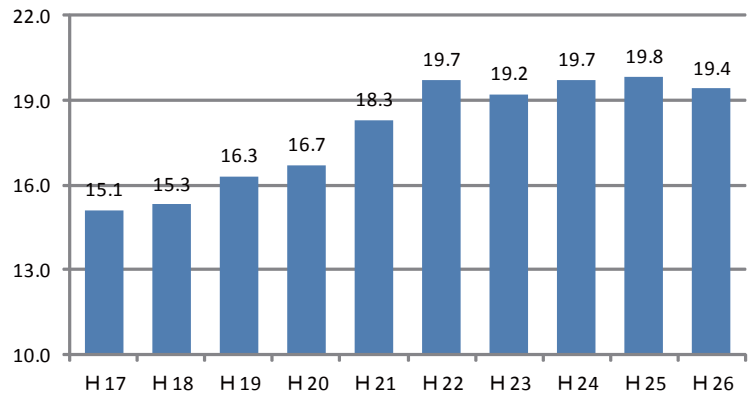
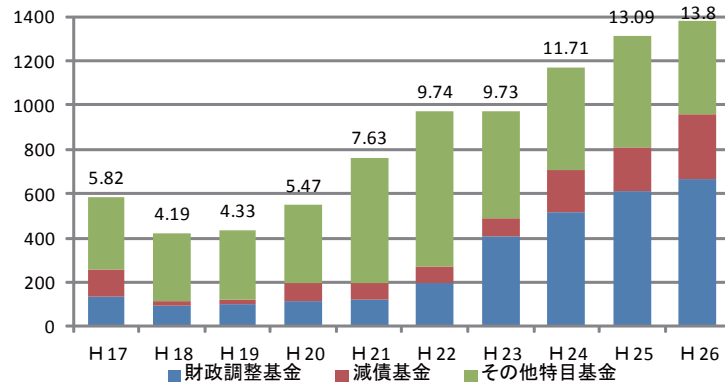


表4 基金残高の推移

(単位：億円)



政調整基金と借入金返済財源の減債基金は、それぞれ6億6800万円と2億9200万円となっています。

■**滞納額は9682万円**
税金や保育料、公営住宅の家賃などで平成26年度までに納められなかった金額は9682万円となっています。(表5参照) この滞納額解消のためにさまざまな対策を検討しています。

【表5】平成26年度末までの滞納額

一般会計	—
個人町民税	1,404万円
法人町民税	18万円
固定資産税	1,038万円
軽自動車税	14万円
都市計画税	146万円
公営住宅使用料	419万円
幼児センター保育料	68万円
国民健康保険税	4,421万円
後期高齢者医療保険料	96万円
公共下水道事業受益者負担金	8万円
下水道使用料	221万円
水道料金	1,829万円

■**健全財政の維持に努める**
平成18～22年の行財政構造改革プランによってスリムになった財政状態をベースに、現在も平成27年度までに第2次行財政構造改革プランを推進し、健全財政の維持に努めています。

特別会計の決算状況

特別会計は、特定の事業を行うための会計で一般会計と分けて収支を明確に区分しています。
介護保険サービス事業特別会計は1637万円の黒字となっており、翌年度へ繰越されました。
簡易水道事業特別会計は基金の取

表6 特別会計 歳入・歳出決算額

会計名	歳入決算額	うち一般会計からの繰入金	歳出決算額	差引額
国民健康保険事業	2億4,755万円	1億3,248万円	2億4,725万円	30万円
後期高齢者医療	6,624万円	3,596万円	6,603万円	21万円
簡易水道事業	1億7,080万円	2,350万円	1億7,080万円	0万円
公共下水道事業	2億5,183万円	1億3,301万円	2億5,183万円	0万円
介護保険サービス事業	6,440万円	0万円	4,803万円	1,637万円

崩しにより、国民健康保険事業特別会計と公共下水道事業特別会計は一般会計からの赤字補てんで収支の均衡を図った結果、実質収支は黒字となりました。(表6参照)

平成26年度の主な事業

平成26年度に実施した概ね1000万円以上の主な事業の内容については次のとおりです。

【教育・子育て】

◆幼児センター運営事業（6836万円）
保育所と幼稚園の機能を併せ持つ幼児センターの運営事業

◆学校給食センター運営事業（2126万円）
小中学校の給食を作る給食センターの運営事業

◆海洋センター管理運営事業（1463万円）
町民が気軽に体を動かすことのできる施設、海洋センターを運営する事業

【健康・福祉】

◆元気プラザ管理運営事業（1239万円）
元気プラザ内の地域包括支援センターと生活支援ハウス（高齢者が居住する部分）を管理運営する事業

◆重度心身障害者医療費助成事業（1746万円）
重度心身障害者の医療費の一部を助成する事業

◆障害者自立支援事業（4億822万円）

障がい者（児）が法律に定められた福祉サービスを利用した際の費用を助成する事業

◆児童手当事業（3262万円）
3歳未満と中学生までの第3子に月1万5千円、3歳以上中学生までの子に月1万円を支給する事業

◆小樽掖済会病院付属古平診療所床診療維持事業（4999万円）
小樽掖済会病院付属古平診療所の有床診療維持に係る費用を負担する事業

【生活・環境】

◆雪寒機械更新事業（3812万円）
ロータリ除雪車の更新事業

◆町道維持管理事業（1640万円）
町道を安全に通行できるように維持管理する事業

◆公営住宅維持管理事業（1402万円）
公営住宅の修繕等の維持管理事業

◆中央・栄団地住戸改善事業（1952万円）
中央団地2棟8戸、栄団地3棟13戸の屋根を葺きかえる事業

◆栄団地住戸改善事業（1604万円）
栄団地5棟21戸の内窓を取替える事業

◆老朽管更新事業（2540万円）
老朽化した配水管を交換する事業

◆じん芥処理事業（3117万円）
ごみを収集、運搬、処理する事業

◆クリーンセンター運営事業（1355万円）
燃やせないごみや粗大ごみを処理するクリーンセンターを運営する事業

◆消防・救急事業（1億5542万円）
町民の生命と財産を守る古平消防を運営する事業

◆戸籍事務電算化事業（2004万円）
戸籍・除籍・改製原戸籍のデータベース化及び作業のシステム化する事業

◆町道除排雪事業（9443万円）
冬期間の町道除雪、運搬排雪事業



ロータリ除雪車

【産業・観光】

◆製氷・貯氷施設整備事業（2億1929万円）
東しゃこたん漁協が老朽化した製氷・貯氷施設を新しく整備するために係る費用を助成する事業

◆がんばろう！ふるびら特別対策事業（4248万円）
ふるさと納税贈呈品委託費や商工会プレミアム商品券発行に係る費用の助成、観光パンフレット作成などを行う事業

◆林業専用道鼻垂石線整備事業（2057万円）
林業専用道鼻垂石線（延長800m・幅員3m）を新たに開設する事業



製氷・貯氷施設

古平町の子ども達の基礎学力と生活習慣は

文部科学省は全国の中学3年生と小学6年生を対象に4月21日に行った「全国学力・学習状況調査」の結果を公表しました。

今回のテストは昨年までの、基礎的な知識を問う国語A、算数(数学)Aと応用的な知識を問う国語B、算数(数学)Bに、3年ぶりに実施される理科を加えた5科目で、古平町では小学6年生15名と中学3年生17名がテストを受けました。

小6の5科目の平均正答率は全国全道平均を下回りました。中3の平均正答率では国語と理科で全国平均を上回りました。(表参照)

全道・全国平均と比べた本町の状況や浮き彫りになった課題についてお知らせします。

小学6年生の特徴

◆学習習慣は定着しています

学力テストと同時に行われた学習状況調査から、平日全く勉強しないと答えた児童はおらず、1時間以上勉強すると答えたのは66・6%で、全道の54・6%、全国の62・7%より高くなっており、小学校での「放課後学習」の成果が家庭学習の習慣に結びついていると考えられます。

◆睡眠時間を削ってテレビ・ゲーム

平日に2時間以上テレビなどを見る児童は66・7%で、全道が62・1%、全国が59・2%となっています。また平日に2時間以上ゲームなどをする児童は46・7%で、全道の37・5%、全国の30・2%を大きく上回っています。テレビとあわせると4時間以上テレビやゲームに時間が割かれ、これに1時間の学習時間を加えると就寝時刻が遅くなり睡眠時間が短いことが考えられます。

◆家庭と連携して規則正しい生活を

規則正しい生活をしている子どもの方が、学力テストにおいて平均正答率が高い傾向にあることが明らかになっています。古平町では「通学合宿」を機に早寝・早起き・朝ご飯という規則正しい生活の習慣化に取り組んでいます。就寝時間やテレビやゲームの使用については各家庭で対応していただかなければなりません。

中学3年生の特徴

◆勉強時間が不足しています

平日に授業以外に全く勉強しない生徒はいませんでしたが、1時間以上勉強すると答えた生徒はわずか35・3%で、全道の63%、全国の

69%の約半分となっています。

◆勉強よりもテレビ・ゲーム・スマホ

平日に2時間以上テレビなどを見る生徒は52・9%で、全道が56・8%、全国が55・7%でした。平日に1時間以上ゲームなどをする生徒は58・8%で、全道・全国のそれぞれの割合62・4%、57・8%と同程度ですが平日に1時間以上携帯やスマホを使う生徒は64・7%で、全道の51・4%、全国の47・6%を上回り、1日に3時間以上という古平の生徒は5・9%もいました。小学生と同様に勉強時間が少なくテレビやゲームなどの割合が多いという状況です。

◆受験を意識して、家での時間の使い方の見直しが必要

平均正答率が国語、理科では全道・全国平均を上回っているものの、数学では下回っている状況です。中学校では授業とは別に補習時間を設けて、わからない部分を早めに解決して苦手を克服させる取り組みを行っています。今後は受験を見据えた家庭学習の充実が課題となります。

読書の習慣を身につけよう

平日に漫画や雑誌以外の本を読む時間の質問に、全く読まないと回答した小6が20%、中3は29・4%を高める効果があり、読書が身につく

いている子どもの方が学力テストの平均正答率が高い傾向が見られます。教育委員会では学校と連携して、図書館司書の配置や朝読書、図書スペースの環境整備などを進めていますが、学校だけでなく家庭でも本や新聞を読む習慣をつけるよう、家庭とも協力して取り組んでいきます。

表 正答率の全国・全道平均との比較(平成27年度)

小学	全道との比較		全国との比較		中学	全道との比較		全国との比較		
	全道の平均正答率	古平の平均正答率	全国の平均正答率	古平の平均正答率		全道の平均正答率	古平の平均正答率	全国の平均正答率	古平の平均正答率	
6年生	国語A	68.1	同程度	70.0	低い	国語A	75.8	高い	75.8	高い
	国語B	63.0	低い	65.4	低い	国語B	65.7	高い	65.8	高い
	算数A	72.3	低い	75.2	低い	数学A	63.0	低い	64.4	低い
	算数B	42.5	低い	45.9	低い	数学B	39.7	高い	41.6	低い
	理科	59.3	低い	60.8	低い	理科	53.3	高い	53.0	高い
計	61.2	低い	63.4	低い	計	61.8	同程度	62.4	低い	

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）のお知らせ



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

～通知カードが10月20日以降配付開始、
平成28年1月以降は個人番号カードも発行します～

「通知カード」の発送が
始まりました

10月5日よりマイナンバー（個人番号）制度が施行され、いよいよ、皆様の元に通知カードが配布されています。お手元に届いた通知カードを確認し、大切に保管してください。また、やむを得ない理由によりマイナンバーの記載がされた通知カードを住民票の住所地で受け取ることが出来なかった方は、居情報登録申請書を住民票のある住所地の市区町村に持ってくるか、郵送して下さい。詳しくは、役場民生課戸籍年金係までご相談ください。

希望する方は「個人番号
カード」が取得できます

通知カードとは別に、希望される方は個人番号カードに切り替えることが出来ます。通知カードと一緒に、個人番号カードの申請書も同封されており、この申請書での申し込みのほか、携帯電話やスマートフォン、パソコンでの申し込みも出来ますので、お手元に届いた申請方法を確認のうえ、お申し込みください。

「個人番号カード」は
身分証として使えます

通知カードと個人番号カードは、平成28年1月から、役場での社会保障や税の手続き、職場での源泉徴収票などの手続きに、個人番号の確認のため必要になります。通知カードでは、更に本人確認のため運転免許証などの提示が必要となりますが、個人番号カードでは顔写真が掲載されるため、個人番号カード1枚で本人確認と番号確認ができるようになります。このように、個人番号カードは次のような公的な身分証明書として使用することができます。

- ・ 戸籍の届出の際
 - ・ パスポートの新規発給の際
 - ・ 金融機関における新規口座開設や10万円を超える振込みの際
 - ・ クレジットカード等の契約の際
- など

また、携帯電話の契約、レンタル店やスポーツクラブに入会する場合などの身分証として使う場合には、カード裏面の個人番号を書き写したり、コピーを取ったりすることは禁止されていますのでお気をつけください。

「個人番号カード」には
電子証明書が搭載されます

個人番号カードには2種類の電子証明書が搭載されます。1つ目は「署名用の電子証明書」で、電子文書を作成・送付する際に使用します。この証明書は、住民基本台帳カードと同様のもので、公的個人認証に使用する電子証明書であり、e-Tax等の行政手続きのオンライン申請を行うことができます。公的個人認証サービスについては、番号制度の開始と同時に、民間企業も利用できるようになりますので、オンラインショッピングやオンラインバンキング、電子商取引など、その利用の拡大が期待されています。

2つ目は、インターネットサイトやキオスク端末等にログイン等をする際に利用する、「利用者証明用の電子証明書」です。平成29年1月から始まる、「マイナポータル」にログインする際にも使用する予定です。「マイナポータル」とは、個人番号の情報をいつ、どことやりとりしたのか確認できるほか、行政機関が保有する自分に関する情報や行政機関から自分に対しての必要なお知らせ情報等を自宅のパソコン等から確認できるものとして、国が整備しているインターネットサービスです。

「個人番号カード」の 受け取り方法

個人番号カードを申請した方には、役場から交付通知書が送付されます。交付通知書、通知カード、本人確認書類を役場民生課戸籍年金係までお持ちいただくことで、個人番号カードを受け取ることができません。（本人確認書類とは、住民基本台帳カード・運転免許証・旅券・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・在留カード等のうち1つ。これらを持っていない方は、健康保険証・年金手帳・社員証・学生証・学校名が記載された各種書類・預金通帳・医療受給者証等のうち2つ必要となります。）

個人番号カードの交付を受ける方は、通知カードは不要となりますので、役場へ返納することになります。

なお、住民基本台帳カードをお持ちの方は、住民基本台帳カードを交付通知書と通知カードと一緒に交付窓口までお持ちください。個人番号カードと引き換えとなります。個人番号カードと住民基本台帳カードを同時に所有することはできません。

また、役場で個人番号カードを受け取る際には、電子証明書の暗証番号の設定が必要となります。暗証番号は、最低2つ必要となり、署名用電子証明書用に英数字6文

字以上16文字以下の暗証番号
・利用者証明用電子証明書に数字4桁の暗証番号

を登録してもらいます。その他に住民基本台帳用の暗証番号と券面事項入力補助用の暗証番号の2つの暗証番号ありますが、利用者証明用電子証明書用の暗証番号と同じものでもかまいません。個人番号を受け取る際は、前もって暗証番号を決めておいてください。

ただし、署名用電子証明書については、15歳未満の方には原則として発行しません。利用者証明用電子証明書についても、法定代理人がパスワードを設定することになります。

個人番号カードを受け取る際、厳格な本人確認のため顔写真による顔認証を行う予定です。カメラによる撮影と個人番号カードの券面写真とを照合することになりますので、カメラ撮影の際にはご協力をお願い致します。

「個人番号カード」についての 注意点

個人番号カードについては、以下のことに注意してください。
・顔写真は、直近6ヶ月以内に撮影した、正面、無帽、無背景のものを用意してください。
・個人番号カードの有効期限は20歳

以上の方は発行日から10回目の誕生日まで、20歳未満の方は容姿の変化を考慮し発行日から5回目の誕生日までとなります。ただし、電子証明書については、年齢に関係なく発行から5回目の誕生日までの有効期限となります。
・引越などで市町村に転入届を出すときは、個人番号カードも同時に提出し、カードの記載内容を変更してもらわなければなりません。

それ以外の場合でも、カードの記載内容に変更があったときは、役場民生課戸籍年金係に届け出て、カードの記載内容を変更してください。

電子証明書の暗証番号の入力について、一定回数以上間違えますとカードがロックされます。ロックを解除するには、個人番号カードを役場民生課戸籍年金係までお持ちください。

紛失等によるカードの 再発行について

通知カード・個人番号カードを万一紛失してしまったときは、役場民生課戸籍年金係にすぐ連絡して、一時停止申請を行ってください。
紛失等による、通知カード・個人番号カードの再発行には、手数料が必要となります。「通知カード

は5000円」、「個人番号カードは8000円+電子証明書の手数料」が掛かりますので、くれぐれも無くないよう、通知カード・個人番号カードの管理には気をつけてください。ただし、カードを紛失しただけでは個人番号の変更はなく、個人番号が漏えいし不正に使われる恐れがあると認められる場合に変更することができません。

番号制度をかたる詐欺 まがいに注意してください

通知カードが配付されて以降、番号制度に便乗した不正な勧誘や、個人情報取得を行おうとする電話や訪問などが増えております。

役所や勤務先の手続きなどの必要時以外、他人に「マイナンバーを教えてください」などと聞かれても絶対に教えてはいけません。くれぐれも注意してください。

内閣府が設置している「マイナンバー総合フリーダイヤル」が無料化しました。
☎0120-95-0178

◇お問合せ先
☎0135-42-2181
・「通知カード」及び「個人番号カード」について
役場 民生課 戸籍年金係

28年成人式は1月10日(日)に挙行!

住所を異動している方も出席できます

晴れて成人とられる方

- 日程 平成28年1月10日(日)
- 時間 午後2時から
- 場所 文化会館 太陽ホール

対象となられる方は、平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生れた方です。

古平町に住所登録されている方は、教育委員会よりご案内をいたしますが、住所を町外に異動してしまつた方でも古平町出身者は出席できますので、事前に左記のお問合せ先までご連絡願います。

◇お問合せ先

教育委員会 生涯学習係

☎42-2300



- ◇(あけぼの) 石沢 永輝
- ◇(あけぼの) 佐藤 誠斗
- ◇(浜) 三 五十嵐 美憂
- ◇(銀座) 境谷 かな
- ◇(浜) 五 中村 哲平
- ◇(港) 町 北島 翔太
- ◇(港) 町 松岡 夏海
- ◇(入船町) 本間 聖悟
- ◇(御崎町) 村田 章吾
- ◇(歌棄町) 目谷 智史

※敬称略

※平成27年11月1日現在、古平町に住所を有する方を掲載しています。既に町外に住所を異動してしまつている場合でも古平町で出席を希望する方は連絡願います。

水道料金の減免申請

次の要件に該当する世帯の水道料金は、申請により軽減措置を受けることができます。

この申請は、建設水道課で随時受付しています。

※既に水道料金の減免を受けている方は、改めて申請する必要はありませんが、減免される要件を満たさない場合は、速やかに届けをする必要があります。

○減免要件 次の①～⑤のいずれかに該当する世帯で、住民税が非課税世帯(生活保護世帯を除く)

- ① 70歳以上の独居世帯
- ② 母子又は母子世帯に準ずる世帯
- ③ 生計の中心者が身障手帳1級又は2級を所持している世帯
- ④ 妻が生計の中心者で、身障手帳1級又は2級を所持する夫を扶養している世帯

⑤ 災害等で生活困窮している世帯

○軽減内容 一般家庭用月額基本料金を200円軽減します。(基本料金2200円を2000円に)

◇お問い合わせ

建設水道課 水道管理係

☎42-2181(内線50)

「平成27年度古平町の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」の公表について

毎年、教育委員会では所管する事務に関して、点検及び評価を行い、その結果を報告書として発表しています。

住民の代表である町議会へ報告書を提出するとともに、地域住民の皆さんへも公表いたします。

◇お問合せ先

教育委員会事務局

☎42-2590

B&G海洋センター

☎42-2300

昭和初期の古平町が映像でよみがえる

明治から昭和初期に港町（現在の新地町旧八幡商店付近）で呉服店を営んでいた佐野吾市氏が撮影した8mmフィルムを、DVDに複製することができました。千葉市在住で吾市氏の孫に当たる佐野暢彦氏からお借りしたもので、80年以上経過し劣化が心配されましたが、映像には①招魂祭での子供相撲、銃剣術、②漁港赤灯台での海水浴、③小



明治期と思えるマルゴ佐野呉服店

樽オタモイ龍宮閣見物、⑤種田干場での古平・美国青年団対抗陸上競技会、⑥小樽市での全日本学生スキー選手権大会など、昭和初期の貴重な映像が23分間撮影されていました。

特に、古平町史第3巻の記事から⑤種田干場での古平・美国青年団対抗陸上競技会の開催期日が昭和8年10月8日（日）であること、また、小樽スキー連盟100年史から⑥小樽市での全日本学生スキー選手権大会が昭和10年1月であることからこの8mmフィルムの撮影年代が昭和初期であることが判明しました。DVD貸出します

町では、複製録画したDVDの貸出しを行っています。ご希望の方は、総務課総務係までお申し込みください。

昔の古平町の様子わかる8mmフィルムありませんか

古平町は、ニシン漁で古くから拓かれたところであり、山口家の8mmフィルムは北海道開拓記念館に寄贈されており、今回、佐野家の8mmフィルムが発見されたことから、皆さんのご家庭でも昭和30年代以前の古平町の様子わかる資料がありましたらご連絡ください。

◇お問合せ先

役場 総務課 総務係

☎ 42-2181

登記に関するQ&A

第9回 「亡くなったおじいちゃんが建てた家が登記されていない。どうしたらいいの？」

4月号から連載でお知らせしている登記に関するQ&Aですが、第9回目は「亡くなったおじいちゃんが建てた家が登記されていない。どうしたらいいの？」をご案内します。

建物の形状等を表す建物表題登記は基本的に登記申請をしなければならぬという法律があります。登記をしていない建物の場合、時間が経つにつれ所有者を証明することが困難になることがあります。例えば、所有者が亡くなり、相続人の中で相続する人を決めた後も登記をしていないと、売買やさらに相続が発生した際、所有者であることを証明することがさらに困難になってきます。今回のケースについては、次のような対応方法が考えられます。

① 相続人の皆さんで話し合い（遺産分割協議）、建物を相続する人

を決めて、建物表題登記申請を行う方法です。この手続きには、法律で定められた建物の図面を作成し、おじいさんが所有者であったことを証明する書類や遺産分割協議書の添付等が必要となります。なお、保存登記をすることをお勧め

めいたします。

② ①のような相続人の中で話し合いがつかなかったり、所在不明の方がいる場合、相続人全員の法定相続持分で建物表題登記を申請することもできます。

③ 相続人の皆さんが建物を壊すことに決めた場合、解体後、固定資産税課に解体の旨を通知します。解体することに同意した旨を遺産分割協議書の中に記載することをお勧めいたします。

次回は、第10回「建物を取り壊した場合、登記はどうするの？」をテーマにご案内します。

ご不明な点は、札幌土地家屋調査士会までお問い合わせください。

◇お問合せ先

札幌土地家屋調査士会

☎ 011-271-4593

http://www.saccho.com/

札幌法務局 小樽支局

☎ 0134-23-3012

http://nomukyoku.mf.go.jp/sapporo

札幌司法書士会 小樽地区

☎ 0134-62-6734

http://www.sihosyosi.or.jp/

開校140年の歩みを祝う

古平小学校開校140周年記念式典



未来へと歩んでいきましょう」とあいさつ。

その後、歴代学校長やPTA会長など、本校の教育活動に尽力された10名に感謝状が贈られました。

式の最後には全校児童100人が「学校坂道」を合唱した後、「今、古平小学校の一員であることを誇りに思います。またこの坂をのぼり、ここで学びましょう」とお祝いの言葉を述べました。

11月1日、古平町立古平小学校開校140周年記念式典（古平小学校開校140周年推進委員会主催）が同校体育館で行われ、140年の歩みを祝いました。

古平小学校は、明治8年8月に古平郡教育所として開設され、昭和22年に古平小学校と改称し、現在の校舎は平成24年に新築されています。

式の初めに渡邊泰央推進委員長が「古平小学校に祖父母、親子と通学した方もたくさんいます。この歴史と伝統を受け継ぎ、古平小学校で学んだ6年間を礎に子どもたちと共に



昔の遊びでお年寄りとの交流

古小1年生23人元気フラザで交流学習会



居者から昔のおもちゃ「メンコ」や「お手玉」などの使い方を教えてもらいながら昔の遊びを楽しみました。入居者たちは「孫と遊んでいるようで楽しかった」「劇は、はきはきと大きな声で発表していてとても可愛かった」と話してくれました。

また、石沢咲愛来ちゃんと西内咲椰ちゃんは「おはじきとメンコが楽しかったです。またおじいちゃんおばあちゃんと遊びたいです」と話してくれました。

11月6日、古平町高齢者総合支援センター元気プラザで、古平小学校の1年生と高齢者生活支援ハウス入居者が交流を深めました。同小学校の生活科の学習の一環で、歌の発表や昔の遊びなどを通してお年寄りとの交流し、みんなで楽しむことができると実施されました。

児童23人は学芸会でも発表した「にじいろのちよう」という音楽劇を披露し、入居者10人から大きな拍手が送られていました。その後、入



第48回 文化祭発表会

町の出来事

第48回古平町文化祭発表会（古平町文化団体連絡協議会主催）が、文化の日の11月3日文化会館で開かれ、町内の10団体が日頃の練習の成果を披露しました。

吉野浩次会長は「今日を目標に各団体練習に練習を重ねてきました。その成果を存分に披露してください」とあいさつ。ステージは、日本詩吟学院岳風会古平道場の会員9人の合吟で始まり、大正琴サークルの7人が6曲を披露したほか、あでやかな着物姿で曲に合わせて優雅に舞う舞踊も3団体が行い、会場を埋めた多くの観客から大きな拍手が送ら



日本詩吟学院岳風会古平道場

平成27年度 文化団体連絡協議会表彰

受賞名	受賞者名	内容
文化賞	高口真紀子	美術の普及振興に寄与
文化奨励賞	室谷弘子	俳句の普及に寄与
	對馬漣子	正調越後盆踊りの普及に寄与
	宮谷内亨弥	国際現代書道展などで優秀な成績を収めた
	長谷川浩作	文化祭作品展に多数作品を出展し文化の振興に寄与

た。昼食休憩後の再開時に古平町文化団体連絡協議会より文化の振興に寄与された5名の表彰もありました。

「ハイミッシュコール」の9人は伸びやかな歌声で5曲を披露し、最後の1曲「里の秋」は観客も一緒に会場全体で歌いステージを盛り上げました。

昼食休憩後の再開時に古平町文化団体連絡協議会より文化の振興に寄与された5名の表彰もありました。



グループ・サウンドワールド古平 大正琴



古平中学校吹奏楽部



たらつり節踊り愛好会



峰香会



友光会



古平女性コーラス ハイミッシュコール



古平カラオケ愛好会



古平町正調越後盆踊り保存会



花柳美乃多希会

10/15(木)

「子どもたちが元気いっぱい走り回る」～子育て支援センター運動会

親子で競技に参加してスキンシップを図ることや親同士の親睦を深めることを目的に、10月15日、海洋センターで子育て支援センター親子ミニ運動会が開かれました。運動会は毎年実施されており、同センターに登録している3歳以下の子ども約30人とその父母や祖父母などが参加しました。

運動会では「かけっこ」や年齢に合わせた個人競技「大漁！かわいい漁師さん」など8種目が行われ、最後に行われた「遊戯ミッキーマウスマーチ」では子どもたち全員がお母さんと一緒に楽しそうに踊っていました。

3歳の平尾美結ちゃんは「運動会は楽しかった。特に野菜をカゴに入れて運ぶのがお買い物みたいで楽しかった」と話してくれました。



10/18(日)

「全校児童100人が劇や音楽を披露」～小学校学芸会

10月18日、古平小学校で学芸会が行われ、全校児童100人が、父母や祖父母、地域住民など大勢の観客の前で劇や音楽などを披露しました。中田校長は「子どもたち一人ひとりの頑張りを見てください」とあいさつ。

学芸会は1年生の元気いっぱいの「はじめの言葉」で始まり、全校合唱では「気球にのってどこまでも」などを歌い上げ、各学年の発表では劇のほか楽器の演奏などが行われました。

「終わりの言葉」では6年生が「一生懸命練習してきた成果が出せたと思います。また、学芸会の練習や出演で学んだことを明日からの生活にも役立たいです」とプログラムを振り返りながら発表していました。



10/18(日)

「沖町・港町の海岸を清掃」～古平消防団ボランティア清掃

10月18日、古平消防団37人と古平消防職員4人が、町内の海岸のボランティア清掃を行いました。

このボランティア清掃は、悪天候により中止となっていた年もありましたが、平成19年から毎年行っています。

第一分団は沖町の海岸、第二分団は港町の海岸にそれぞれ分かれ、空き缶やペットボトルなど約30分かけて拾い、拾ったごみは2か所合せてトラック1台分になりました。



10/21(水)

「北海道・管内13町村などが訓練実施」～平成27年度北海道原子力防災訓練

10月21日、北海道や原発30[㌾]圏内の後志管内13町村などが、泊原子力発電所の重大事故を想定した原子力防災訓練を実施しました。

訓練は、震度6強の地震により原子力発電所の冷却設備に重大な事故が発生し放射性物質が飛散するという想定で行われ、泊村や共和町などはホテル等へ避難しました。

古平町では災害対策本部を立ち上げ、共和町のオフサイトセンターに要員を派遣し運営訓練に参加したほか、防災無線による住民広報、関係機関との通信連絡訓練などを実施しました。また、町内で放射線を測定する訓練を行ったほか小・中学校では屋内退避訓練も行いました。



10/24(土)

「赤エゾマツ400本植樹」～平成27年度植樹祭

10月24日、歌棄地区の林業専用道鼻垂石線付近で植樹祭が行われました。植樹を通して森林の果たす役割を見つめ直し、緑豊かな町にするため毎年実施しています。

本間町長は「森林は、川に優しく海に恵みをもたらしてくれる。小さな活動ですが、毎年続けていきたい」とあいさつ。

その後、東しゃこたん漁協や自然を守る会のメンバーなど約70人が、赤エゾマツ400本の苗木をスコップなどを使って穴を掘り丁寧に植えています。

家族で参加した古平小2年の寶福絹香ちゃんは「木を植えるのは楽しかった。自分で植えた木がいつぱい大きくなってほしいです」と話してくれました。



10/31(土)

「部員16名が10曲を披露」～第40回中学校吹奏楽部定期演奏会

10月31日、古平中学校吹奏楽部の定期演奏会が同校体育館で開催されました。この定期演奏会は毎年開かれており今年で40回目となります。

演奏会では部員16名が、クラシック曲「主よ、人の望みの喜びよ」やNHKの連続テレビ小説マッサンの主題歌「麦の歌」など10曲を披露しました。最後の曲「ひまわりの約束」の演奏が終わると会場に集まった保護者や地域住民など約100人から惜しみない拍手が送られていました。

部長の3年生森綾菜さんは「今日まで16名一緒に、一生懸命練習してきた成果が出せたので良かった。聞いてくださった皆さんの心に届くような演奏が出来たと思います」と話してくれました。



国や道などからのお知らせ

【12月1日は「世界エイズデー」】

俱知安保健所では、「世界エイズデー」に合わせて、エイズ予防啓発事業を行います。

エイズ予防啓発活動の実施について

○期間 平成27年11月24日（火）

～12月4日（金）

○場所 後志総合振興局1階
道民ホール

○内容 パネル展示、普及啓発用小冊子等の配布、後志総合振興局保健環境部保健福祉室職員によるレッドリボンの着用など

◇お問合せ先

俱知安保健所健康推進課健康支援係
☎0136-23-1957

HIV抗体検査及びエイズ相談電話の実施について

HIV抗体検査やエイズ相談電話による電話相談は、「世界エイズデー」に限らず実施しています。

○HIV抗体検査実施日 毎月1回

○エイズ相談電話 随時

○実施場所 俱知安保健所

受検希望者のプライバシー保護のため、検査日などの詳細については

お電話でお問い合わせ下さい。

検査は予約制ですが、匿名で受けられます。検査料金は無料です。検査時間は相談時間も含め約1時間です。

検査を希望する保健所のエイズ相談専用電話に申し込んでください。

◇お問合せ・予約先

俱知安保健所エイズ相談専用電話
☎0136-22-2279

受付時間 月～金（祝日を除く）

午前9時～午後5時

【FRP船の廃船をお考えの皆様へ】

北海道地区廃船処理協議会（事務局・北海道運輸局）は、廃FRP船（小型漁船・プレジャーボート（モーターボート・ヨット・水上バイク等）リサイクルシステムの広報に取り組んでいます。

廃FRP船はセメントの原料・燃料として再利用することが出来ますが、北海道内においては小型漁船・プレジャーボートなどのFRP船が推定で年間100隻前後廃船、解体処理されています。

FRP船の廃船をお考えの方は、ぜひ、FRPリサイクルセンターにご相談ください。

◇お問合せ先

FRPリサイクルセンター

☎03-5542-1202

ホームページ

<http://www.marine-jbia.or.jp/recycle/>

【無料法律相談のご案内】

毎月第3水曜日に無料法律相談所を開設しています。金銭、不動産、家事等の法律問題を札幌弁護士会所属の弁護士が相談に応じます。お気軽にご利用ください。

○日時 12月16日（水）午後1時～

○場所 余市中央公民館2F

相談時間は1人、30分まで、事前予約が必要です。

◇お問合せ先

役場 民生課 福祉係

☎42-2181

【各種自衛官等の募集】

○自衛官候補生（男子）、陸上自衛隊高等工科学校生徒（一般・推薦）を募集します。細部応募資格等についてはお問い合わせ下さい。

◇お問合せ先

自衛隊札幌地方協力本部 小樽地域事務所
☎0134-22-5521

ご家庭における節電のお願い

日頃より、節電にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。今冬におきましても、引き続き、節電にご協力をお願いいたします。

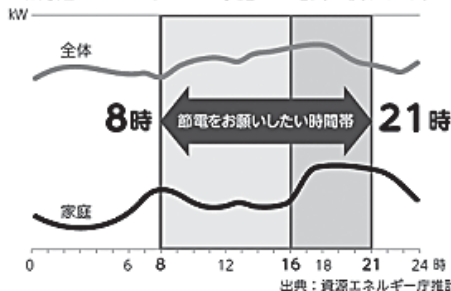
ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯

12月1日（火）～3月31日（木） 平日8時～21時

※12月29日（火）から31日（木）までを除く。

- 特にご家庭においては、電気のご使用が増える夕方以降（16時～21時）の時間帯の節電にご協力をお願いします。
- なお、この冬の需要として見込んでいる定着節電量の水準（2010年度最大電力比：▲5.9%）を目安に節電をお願いします。
- 冬季の北海道は夜間も電力需要が高い水準にあるため、上記以外の時間帯についても、可能な範囲での節電をお願いします。

冬の北海道における平日のご家庭での電気の使われ方（イメージ）



節電にご協力いただきたい電気製品

照明、冷蔵庫、テレビなどを中心に、普段からお使いの電気製品の節電にご協力をお願いします。

ほくてん

12月の休日当番病院

◇12月6日(日)
林 病院

(☎22-5188)

◇12月13日(日)
よいち北川眼科医院

(☎22-1308)

◇12月20日(日)
池田内科クリニック

(☎23-8811)

◇12月23日(水)
黒川町整形外科クリニック

(☎22-2447)

◇12月27日(日)
森内科医胃腸科医院

(☎32-3455)

◇12月31日(木)

よいちクリニック

(☎21-4570)

※当番医の診療時間は9時～17時まで。

※夜間については余市協会病院で急患に限り診療しております。
診療時間 午後6時～翌日午前7時
診療科目 内科、小児科、外科、整形外科



ふるびら 元気っ子

町内に住む満1歳になる子どもを紹介します。今月号は11月に誕生日を迎えた子どもです。



本間 けん と 絢 土 ちゃん
11月6日生
保護者 陽 資 さん
よし美 さん
(新地町)

(よし美さんより)
元気で健康な子に育ってほしい



本の海より～知っていますか?「レファレンスサービス」～



今年の春から町内の学校や図書室で司書として勤め始め、8ヶ月が経とうとしています。司書の本庄です。はたして自分は司書としてお役に立っているのか、と不安になる時もありますが、ここで「司書っぽい」お話を一つ。

★図書館業務の一つである「レファレンスサービス」をご存知でしょうか。レファレンスサービスとは、簡単に言うと、調べものや探しもののお手伝いをすることです。例えば、「村上春樹の本はどこにあるのか?」というのもレファレンスサービスですし、「昨年度の北海道を訪れた観光客は何人か?」という具体的な質問もレファレンスサービスです。レファレンスサービスは、主に図書館に所蔵している年鑑や白書などの資料を用いて行われます。専門的な質問は、資料がないと答えられないこともありますので、私が町の図書室で

できるレファレンスサービスは限られてしまいますが、「こんな本ない?」と聞かれれば喜んで探しますので、どんどん司書に声を掛けてください。(司書は木曜日の午後から文化会館図書室にいます)

今回、レファレンスサービスというものを紹介しましたが、今の時代は、パソコンやスマートフォンが普及し、手軽にインターネットが使えるようになったので、調べものにはあまり困らないかもしれません。しかし、その一方で、情報の発信も誰もができるようになったので、インターネット上の情報には、不正確なものや不適切なものが多くあります。正しい情報を選択するという意味でも、手段としてレファレンスサービスというものを知っていただけたらと思います。

★寒い日に、家でじっくりリミステリーはいかがですか?

『麒麟の翼』 東野圭吾
『ゴールデンランバー』 伊坂幸太郎

文化会館図書室

- ★開室日時 月～金曜日(祝・祭日を除く) 午前10時～午後5時
- ★貸出冊数 1人5冊まで
- ★貸出期間 2週間

いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会

故郷の川を直指してくる鮭を川口に釣り人無情にみえぬ 泉 清三
 神無月もみち浮かべて湯に浸り秋をかみしむ夜の静けさ 金子 寿子
 露草を花瓶に挿しあり食堂の「日和の家」のテーブル上 坂本 信子
 樺太で別れ六十年会ひ見しも言葉なくただ手を握りあふ 鈴木 時子
 「スーパーマン」いつもの月より青く澄み世界で一番大きく見へて 田中 香苗
 爽秋の庭の草花に赤トンボふたつ並びてすいすい飛びゆく 寺田 カツ子



古平俳句会

稲刈られ風の在り処を見失ふ 集ふれば老ひる話になる月夜
 稲刈りて隣家が又も近くなり 指先ではじいて見れば虫動く
 渡辺 嘉之 仲谷 比呂子
 とんぼづの止まれる帽子やさしかり
 秋桜ゆらぎて暮色深まれり
 高橋 重子

秋雨の鈍き船音灣かへる
 年ごしの新酒に弾む夕餉かな
 室谷 弘子



文化会館に艦船模型を 展示しています

10月21日から25日まで行われた文化祭作品展示会に展示されていた長谷川浩作さん（旭町）の作品が文化会館ロビーに展示されています。文化会館にご来館の際は是非ご覧ください。



艦船模型 軽巡洋艦 矢矧
 阿賀野型軽巡 3番艦
 昭和18年12月20日～昭和20年4月7日

公認要目	数値	模型要目 (縮尺100分の1)	数値
公試排水量	7,710t	全長	1.75m
水線長	172.00m	全幅	0.15m
水線幅	15.20m	深さ	0.102m
深さ	10.17m		
機関出力	100,000ps		
速力	35.01ノット		
乗員	726名		
搭載機	水偵2機		

ご寄付いただき誠に
 ありがとうございます(敬称略)

◎現金

50,000円

大谷 トシ(清住)

◎物品

民具(ふいご・尖・天秤量)
 平尾 時弘(旭町)

おたんじょうおめでとう

氏名 生年月日 保護者 町内
 いのまた 猪股 果鈴ちゃん 10・20 工貴さん 本陣
 とくた 徳田 愛乃ちゃん 10・27 信さん 沢江町

「ご冥福をお祈りいたします」

氏名 年齢 死去月日 町内
 富士 サトさん 92歳 10・16 旭町
 小林 きみゑさん 96歳 10・27 丸山町
 土岐 豊作さん 92歳 10・30 栄町
 村角 栄二さん 66歳 10月 御崎町
 堀 ミエさん 85歳 11・6 本町
 小山 幸子さん 86歳 11・12 丸山町
 金子 ユキさん 90歳 11・13 本町

町の人口と世帯数

	数値	前月比
人口	3,319人	(-3)
男	1,583人	(+1)
女	1,736人	(-4)
世帯数	1,828世帯	(-3)
外国人	27人	(-4)
男	2人	(0)
女	25人	(-4)

(平成27年10月末日現在住民基本台帳人口)